

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(後期)
(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)
助成応募要項

社会福祉法人 山口県共同募金会

1 趣 旨

全国的に新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、子どもたちとその家族をめぐる生活課題が長期化、深刻化していくことが強く憂慮されています。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援するため、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(後期)を実施することにより、地域で増加する子どもと家族をめぐる生活課題を解決する活動を応援します。

2 実施主体

社会福祉法人 山口県共同募金会

3 助成対象

山口県内の地域において、下記事業を実施している又は今回開始する団体を助成対象とします。法人格の有無は問いませんが民間非営利団体であることを条件とします。

- (1) 子ども食堂(配食サービスを含む)
- (2) 子どもの学習支援
- (3) 子どもの居場所づくり
- (4) その他子育て支援活動

4 対象経費

下記(1)～(6)の費用を助成対象とします。

- (1) 食材や消耗品を購入する費用
- (2) ボランティアの交通費(実費)
- (3) 活動に使用する会場の賃借料
- (4) 食品や弁当等の配送費
- (5) ボランティア行事用保険料
- (6) その他本会が認める経費

5 対象外経費

以下の経費は助成対象外とします。

- (1) 講師やボランティアへの謝金、人件費
- (2) ボランティア活動保険料

6 助成額

一団体当たりの助成上限額は10万円とします。

7 応募方法及び助成決定等

- (1) 応募締切り 令和2年9月18日(金) ※本会必着
- (2) 別紙応募書に必要事項を記入の上、令和2年10月1日(木)から10月31日(土)までの活動計画(様式は問いません。)を添付し、本会まで送付してください。
- (3) 助成決定については、9月中に応募団体宛てに文書でお知らせするとともに、助成決定一覧を本会ホームページに掲載します。
- (4) 助成金は概算払いができるものとし、事業終了後1か月以内に活動実施報告書(領収書等のコピーを添付)を提出して精算してください。報告書様式は助成決定時にお示しします。
- (5) 活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。

8 スケジュール

- 9月 1日(火) キャンペーン(後期)開始、応募受付
- 9月18日(金) 応募締切
- 9月下旬 助成決定
- 10月 1日(木) 助成を受けた活動の開始
- 10月31日(土) 助成を受けた活動期間の終了
- 11月30日(月) 助成を受けた活動に係る報告完了(活動終了から概ね1か月)

9 応募・問い合わせ先

社会福祉法人山口県共同募金会

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館2F

TEL (083) 922-2803 FAX (083) 922-2809

Email yamaguchi@akaihane.net